

令和 8 年 月 日

(名称) 八雲町地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

八雲町の人口は、令和 2 年度国勢調査で、15,826 人であったが、このうち 65 歳以上の人口比率は、急激に上昇しており、人口減少や高齢化の進行は今後も加速し続けていくことが想定される。

町内全域での高齢化や公共交通機関に頼らざるを得ない町民の増加により、公共交通の維持・確保の必要性が近年増しているなかで、熊石・八雲間は、高校、JR 八雲駅、病院、公共施設、商業施設などの主要施設や、近隣町を結ぶ重要な位置づけにある。また、令和 2 年 10 月から隣町せたな町が主体となり檜山海岸線の一部区間（八雲町熊石根崎町～大成区太田）を地域間幹線に接続するフィーダー系統に着手し、地域公共交通のサービス向上に努めてきた。

さらに令和 2 年 10 月より、江差・八雲間の北海道の補助金が打ち切られることとなり、沿線自治体負担での路線維持が厳しいことから、熊石・八雲間の路線を確保する必要がある。

このことから、高齢者や免許を取得できない高校生等、交通弱者の移動手段の確保が課題となっているため、路線のデマンド化へ取り組み、効率的かつ持続的な公共交通を地域に密着させ、公共交通における利用者の確保を図ることを目的とする。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

【八雲・熊石線】 ※実績については、令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月分
 【目標】延乗車人数 5, 430 人 【実績】延乗車人数 4, 743 人
 【目標】収支率 16.7% 【実績】収支率 20.4%
 【目標】公的資金投入額 15, 691 千円以内 【実績】14, 626 千円
 【参考】函館バス江差八雲線 令和 2 年度実績 18 人/日 収支率 16.7%以上
 (目標値参考：八雲町地域公共交通網形成計画 P59)

直近実績に対して収支率及び公的資金投入額の目標額が現状維持以下としている理由は、昨今の物価高・人件費高騰の影響を考慮する必要があるため。

【檜山海岸線】 ※実績については、令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月分
 【目標】延乗車人数 5, 133 人 【実績】延乗車人数 5, 133 人
 【目標】収支率 3.0%以上 【実績】収支率 2.9%
 【目標】公的資金投入額 17, 933 千円以内
 【実績】公的資金投入額 17, 933 千円

直近の令和 6 年度年間利用実績に対し、人口減少及び高齢化のため現状の改善となっていない目標となっていますが、町内を運行するデマンドバスの段階的な区域拡大により利用者の確保と町内移動や地域間幹線と接続の利便性の周知を実施することで現状維持を目標とする。

(2) 事業の効果

- ・ 檜山海岸線デマンドバス（熊石・大成間）は地域間幹線系統「瀬棚線」（長万部～せたな）や檜山海岸線（熊石～江差）及び、熊石・八雲間予約バスと接続ができ、利用促進が図られる。
- ・ 熊石・八雲間予約バス（熊石～八雲市街地）は檜山海岸線（江差～熊石）や檜山海岸線デマンドバス（熊石・大成間）と接続でき、利用促進が図られる。
- ・ 徒歩での移動が困難な交通弱者の移動手段を確保できる。
- ・ 熊石・八雲間における移動手段が充実する。
- ・ 病院や商業施設（八雲市街地）へアクセスしやすくなり、日常生活に必要な社会基盤が維持される。
- ・ 高齢者の交通事故発生の減少が図られる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・ 八雲高等学校へ通学する生徒への通学補助制度の運用（八雲町）
- ・ 広報での周知（八雲町）
- ・ 町や病院のホームページへ掲載（八雲町）
- ・ 町公式LINEでの周知（八雲町）
- ・ その他公共交通機関との乗継、利用例などの紹介（八雲町）
- ・ 町内イベントに出席し、取組のPRを実施（八雲町）
（八雲町地域公共交通網形成計画 P67）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者

添付資料「表1」のとおり。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る熊石・八雲予約バスについて、その運行に係る費用総額21,846,350円（令和6年度八雲町会計年度）のうち、八雲町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る檜山海岸線について、その運行にかかる費用総額20,610千円のうち、八雲町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分をせたな町と按分して負担することとしている。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

- ・ 利用者数について数値指標によるモニタリング・評価を実施
- ・ 利用者ヒアリング
- ・ 事業者ヒアリング（車内で聞こえる利用者の声などどういものか確認）

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
添付資料「表5」のとおり。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

1 車両の代替による費用削減等の内容

※該当なし

2 代替車両を活用した利用促進策

※該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（1）事業の目標

※該当なし

（2）事業の効果

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

- ・ 令和2年06月19日 八雲町地域公共交通会議（書面開催） 檜山線海岸線デマンドバス実証運行について
- ・ 令和2年09月04日 八雲町地域公共交通会議 檜山海岸線予約バス運行調査結果
- ・ 令和2年12月25日 八雲町地域公共交通会議（書面開催） 地域交通空白エリア対策事業の承認（熊石—八雲間予約バス実証実験）
- ・ 令和3年06月28日 八雲町地域公共交通会議 熊石—八雲間予約バス本格運行協議
- ・ 令和4年06月24日 八雲町地域公共交通会議（書面開催） 熊石—八雲間予約バス運行に係る令和5年補助年度八雲町地域内フィーダー系統確保維持計画について協議・承認
- ・ 令和4年10月7日 八雲町地域公共交通会議（意見照会） 八雲町公共交通実証実験に係る意見照会
- ・ 令和4年11月22日 八雲町地域公共交通会議 八雲町公共交通実証実験について協議
- ・ 令和5年1月17日 八雲町地域公共交通会議（書面開催） 地域公共交通確保維持改善事業に関する評価について
- ・ 令和5年4月26日 八雲町地域公共交通活性化協議会（仮称） 協議会設立要綱等
- ・ 令和5年6月26日 八雲町地域公共交通活性化協議会
令和6年補助年度地域内フィーダー系統確保維持計画について協議・承認
- ・ 令和6年1月10日 八雲町地域公共交通活性化協議会 地域公共交通確保維持改善事業に関する評価について
八雲町地域公共交通網形成計画の変更業務について
- ・ 令和6年4月4日 八雲町地域公共交通活性化協議会（書面開催）
令和5年度事業実績報告、令和5年度収支決算報告及び監査報告
八雲町地域公共交通網形成計画の一部変更について
令和6年度八雲町市域活性化協議会予算（案）について承認
- ・ 令和6年6月13日 八雲町地域公共交通活性化協議会（書面開催）
令和7年補助年度地域内フィーダー系統確保維持計画について
八雲町地域公共交通計画策定業務の業者指名について承認
- ・ 令和7年1月15日 八雲町地域公共交通活性化協議会（対面開催）
地域公共交通確保維持改善事業に関する評価について
地域公共交通調査等事業に関する評価について
- ・ 令和7年4月30日 八雲町地域公共交通活性化協議会（書面開催）
令和6年度事業実績報告、令和6年度収支決算報告及び監査報告
八雲町地域公共交通活性化協議会部会設置規程（案）について
令和7年度八雲町市域活性化協議会予算（案）について
八雲町地域公共交通計画策定業務の業者指名について承認
- ・ 令和7年6月27日 八雲町地域公共交通活性化協議会（対面開催）
令和8年補助年度地域内フィーダー系統確保維持計画について
熊石・八雲間予約バスの運賃変更について承認
- ・ 令和7年9月25日 八雲町地域公共交通活性化協議会（書面開催）
部会協議内容の報告について
地域公共交通計画に係る意見交換会の開催について

熊石～八雲間バスの事故報告について

- ・ 令和 8 年 1 月 9 日 八雲町地域公共交通活性化協議会（対面開催）
地域公共交通確保維持改善事業に関する評価について
地域公共交通調査等事業に関する評価について
八雲町地域公共交通計画（案）について
承認
八雲町乗合タクシー事業の検討状況の報告
- ・ 令和 8 年 3 月 ● 日 令和 8 年度補助年度地域公共交通計画変更届出書
函館バス（函館長万部線）の減便対応について
八雲町地域公共交通計画の策定について

19. 利用者等の意見の反映状況

- ・ 令和元年度に町民の公共交通利用実態等を把握するため、各地区の満 16 歳以上の町民比率に基づき、住民基本台帳から無作為に抽出した 4,215 人を対象として、町民アンケートを実施した。
- ・ また上記調査だけでは把握しにくい、地区別の固有の状況やニーズを把握するため地区別意見交換会を行った。
- ・ 上記の調査や公共交通事業者聞き取りに基づき、現況の課題等を整理し、八雲町地域公共交通網形成計画を策定。
- ・ 令和 3 年 2 月に熊石・八雲間予約バス導入に向けての実証実験運行を行った際、利用者向けのアンケート調査を実施した。
- ・ 令和 5 年 2 月に行った公共交通実証実験において、住民の意見を調査するためアンケートを実施した。
- ・ 令和 6 年 10 月～11 月に八雲町の公共交通における町民ニーズ把握調査アンケートを実施した。5,000 人を抽出し、1,231 人（33.7%回収率）より回答をいただいた。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）北海道二海郡八雲町住初町 138 番地

（所 属）政策推進課新幹線・公共交通係

（氏 名）南川 隆雄

（電 話）0137 - 62 - 2300

（e-mail）shinkansen@town.yakumo.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記 2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。